

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	令和8年7月31日（金）14：15～16：30		
開 催 場 所	高松サンポート合同庁舎北館7階 702 会議室		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主 要 議 題	(1) 最低賃金に関する基礎調査結果について (2) 香川県最低賃金額改正の審議について		
議 事 要 旨			

主な審議事項

(1) 最低賃金に関する基礎調査結果について

- ・「令和7年度最低賃金に関する基礎調査結果」について、資料No. 1 を用いて事務局から説明がされた。
- ・連合リビングウェイジについて、参考資料 No. 2 を用いて労側委員から説明がされた。

(2) 香川県最低賃金額改正の審議について

労働者側委員	(1回目) +76 円、時間額 1,112 円を提示する。
使用者側委員	(1回目) +23 円、時間額 1,059 円を提示する。
公 益 委 員	労使双方の提示金額に隔たりがあり、金額審議を継続。全会一致での合意に至りたい。

次回（第3回香川県最賃専門部会）を8月3日（月）午後3時15分から開催することとなった。